

令和 5 年 第 2 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 5 年 2 月 2 0 日	午 後 1 時 0 0 分	開 会 午 後 3 時 2 0 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教育長職務代理者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
	委 員 桑 原 哲 哉		
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	学 校 教 育 課 長	森 山 丈 順
	管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸	管 理 指 導 主 事	角 谷 文 昭
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ども 課 長 関 祐 樹	庶 務 係 長	井 口 啓 一

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和5年第2回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
八木 由美子 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により1月18日から2月20日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案 第1号

令和4年度一般会計補正予算(第9号)について

(教 育 長) 日程第3、議案第1号 令和4年度一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第9号)について(説明))

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第9号)について(学校教育課分を説明))

- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第9号)について(生涯学習課分を説明))
- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第9号)について(子ども課分を説明))
- (教育長) 議案第1号について、質疑はありませんか。
- (委員) 子ども課のところで、「非常勤職員の産休・育休代替保育士を任用しなかったことによる減」とありますが、該当する職員がいなかったのか、代替保育士に適当な方がいなかったのか、状況を聞かせてください。
- (子ども課長) 予定していた産休・育休に該当する職員がいなかったということです。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第1号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案 第2号

令和5年度一般会計予算について

- (教育長) 日程第4、議案第2号 令和5年度一般会計予算についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事務局長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計予算について(説明))
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計予算について(学校教育課分を説明))
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計予算について(生涯学習課分を説明))
- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計予算について(子ども課分を説明))
- (教育長) 議案第2号について、質疑はありませんか。
- (委員) 送迎バスの安全装置について、どのようなものをつけるのか。また、市以外が所有するバスの対応についてをお聞かせください。
- (子ども課長) 装置についてですが、エンジンを切った時にブザーが鳴り、それを止めるためのボタンがバス車内の最後部に設置されています。そのため、必ず運転席から最後部まで行く必要があり、あわせて点検を行うというものになります。また、市以外が所有するバスについても、基本的には市で対応することになります。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) 歳入予算の「私用電話料」とあるのは何ですか。
- (子ども課長) 保育園等にある業務用の固定電話を、職員や保護者の方が私用で使った際に、実費をいただいております。これを市の歳入としているものです。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) プールや野球場等の屋外体育施設の利用状況と、今後の管理計画を教えてください。

- (生涯学習課長) 小出北部プールにつきましては、夏休みのプール開放や学童保育、保育園の事業として、ある程度の利用があります。下条プールは、施設の老朽化と利用率が低いことから、廃止し解体を計画しています。
- 広神野球場と堀之内の月岡公園野球場は、それぞれ指定管理者により管理運営をしています。通常の野球の試合での利用のほか、野球教室やゲートボール大会、サッカーなどの利用もされています。
- 湯之谷の薬師野球場も、指定管理者により管理運営されています。小出の青島野球場は、小出高校が練習で利用するほか、小中学校の野球大会やナイターリーグなどでの利用があります。野球場につきましては、今後も現状維持で続けていく予定です。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) 子ども課の「すこやか子育て応援給付金支給事業」などの出産、子育てに関する事業は充実していると思う。早い段階から周知をしていくべきと考えますが、どのような方法を考えていますか。
- (子 ども 課 長) 若い世代だけでなく、市民に広く知ってもらい、市外に対してもPRしてもらいたいと思っています。出産・子育てに特化したホームページを作成する準備を進めています。
- (委 員) 婚活パーティーなどでのPRも検討してみてください。
- (教 育 長) 人口減少対策としても力を入れている施策なので、成人式やUIターンなど他課とも連携し、機会をとらえて周知していきたいと思います。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案 第3号 魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第5、議案第3号 魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第3号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案 第4号 魚沼市体育施設条例の一部改正について

日程第7 議案 第5号

魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第6、議案第4号 魚沼市体育施設条例の一部改正についてと、日程第7、議案第5号 魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正については、関連がありますので、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市体育施設条例の一部改正について及び魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第4号及び議案第5号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第4号及び議案第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第4号及び議案第5号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案 第6号

魚沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第8、議案第6号 魚沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第6号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第6号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 議案 第7号

魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第9、議案第7号 魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第7号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 新旧対照表を見ると、電子情報関連の条項を削るとあるが、どういうことか。
- (事 務 局 長) これにつきましては、例規の書き方に法則がありまして分かりづらくなっておりますが、今までの条項を無くすということではなく、更に記述を付け加えて、別の章に規定しているものとなります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第7号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認することとします。

日程第10 議案 第8号

魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(教 育 長) 日程第10、議案第8号 魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第8号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認することとします。

日程第11 議案 第9号

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について

(教 育 長) 日程第11、議案第9号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について(説明))

(教 育 長) 議案第9号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認することとします。

日程第12 議案 第10号

魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第12、議案第10号 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第10号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第10号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり承認することとします。

日程第13 議案 第11号

魚沼市文化財の現状変更に関する諮問について

- (教 育 長) 日程第13、議案第11号 魚沼市文化財の現状変更に関する諮問についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市文化財の現状変更に関する諮問について(説明))
- (教 育 長) 議案第11号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第11号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり承認することとします。

日程第14 議案 第12号

魚沼市教育委員会褒賞規則に基づく被褒賞者の決定について

- (教 育 長) 日程第14、議案第12号 魚沼市教育委員会褒賞規則に基づく被褒賞者の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会褒賞規則に基づく被褒賞者の決定について(説明))
- (教 育 長) 議案第12号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第12号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり承認することとします。

日程第15 協議事項

①小中学校管理職内報の事前了解について

②奨学生の決定について

- (教 育 長) 日程第15、協議事項②、奨学生の決定について、協議します。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：協議事項②、奨学生の決定について(説明))
- (教 育 長) 協議事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 協議事項②について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって協議事項②は原案のとおり承認することとします。

日程第16 報告事項

(市長部局要綱)

①魚沼市出産・子育て応援給付金支給要綱の制定について

- (教 育 長) 日程第16、報告事項①、魚沼市出産・子育て応援給付金支給要綱の制定について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市出産・子育て応援給付金支給要綱の制定について(説明))
- (教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) 第4条のところで、応援ギフトとあるが、現金支給なのか。
- (事務局 長) 国の制度では「ギフト」としている。現物支給でも現金支給でも構わないが、魚沼市では現金支給としている。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②共催依頼及び③後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項②共催依頼及び③後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

- (生涯学習課長) 共催依頼1件、後援依頼2件について報告
- (教 育 長) 報告事項②共催依頼及び③後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第17 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第17、その他、①その他
(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

- (庶 務 係 長) ・市内小中学校卒業式及び入学式について
(庶 務 係 長) ・教職員異動辞令交付式について
(管 理 指 導 主 事) ・令和5年度年間予定表について
(委 員) ・教育委員研修の報告について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和5年第3回定例会については、3月24日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 20 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員